

令和2年奈良県広域消防組合議会第1回定例会会議録

令和2年2月26日（水曜日）午後2時45分 開会

議 事 日 程

令和2年2月26日（水曜日）午後2時45分 開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 管理者行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報第 1号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 7 議第 1号 奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議第 2号 令和元年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議第 3号 令和元年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議第 4号 令和元年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議第 5号 令和元年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議第 6号 令和元年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議第 7号 令和元年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議第 8号 令和元年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議第 9号 令和元年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議第10号 令和元年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議第11号 令和元年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議第12号 令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議第13号 令和元年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補

		正予算（第1号）について
日程第20	議第14号	令和元年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第21	議第15号	令和2年度奈良県広域消防組合一般会計予算について
日程第22	議第16号	令和2年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計予算について
日程第23	議第17号	令和2年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計予算について
日程第24	議第18号	令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計予算について
日程第25	議第19号	令和2年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計予算について
日程第26	議第20号	令和2年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計予算について
日程第27	議第21号	令和2年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計予算について
日程第28	議第22号	令和2年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計予算について
日程第29	議第23号	令和2年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計予算について
日程第30	議第24号	令和2年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計予算について
日程第31	議第25号	令和2年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計予算について
日程第32	議第26号	令和2年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計予算について
日程第33	議第27号	令和2年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番 大橋基之君	2番 下川俊文君
4番 村上清司君	5番 藤井孝博君
6番 窪佳秀君	7番 西田邦夫君
8番 吉川幸喜君	9番 山田仁樹君
10番 中西和夫君	11番 服部公英君
12番 清原和人君	13番 多田與四朗君
14番 盛岡英成君	15番 藤井本浩君

16番 山 室 潔 君
18番 萬 津 力 則 君
21番 中 島 孝 一 君
23番 小 屋 敏 巳 君
25番 吉 田 信 弘 君

17番 松 谷 忠 則 君
20番 東 川 裕 君
22番 山 本 勲 君
24番 福 岡 憲 宏 君

欠 席 議 員 （2名）

3番 安 井 知 子 君

19番 槇 尾 幸 雄 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管 理 者 上 田 清 君
副 管 理 者 森 川 裕 一 君
運営協議会委員 平 井 康 之 君
運営協議会委員 阿 古 和 彦 君
運営協議会委員 岡 下 守 正 君
消 防 長 高 島 工 君
総 括 監 岡 田 伸一郎 君
警 防 部 長 松 岡 成 憲 君
救 急 部 長 宮 田 直 樹 君
会 計 管 理 者 山 下 進 二 君

副 管 理 者 松 井 正 剛 君
運営協議会委員 並 河 健 君
運営協議会委員 高 見 省 次 君
運営協議会委員 中 井 章 太 君
運営協議会委員 吉 田 弘 明 君
副 消 防 長 大 場 教 子 君
人 事 部 長 和 田 利 和 君
予 防 部 長 一ノ穂 和 由 君
通信指令センター長 山 口 勝 啓 君
総 務 部 次 長 倉 本 康 成 君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長 家 鋪 久 義 君
議会事務局課長補佐 横 矢 猛 君

議会事務局課長 北 嘉 文 君

午後2時45分 開会

○議長（服部公英君） ただいまより、令和2年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を開催いたします。

安井知子議員、槇尾幸雄議員から欠席の届けがあります。

議員定数25名中、本日の出席議員は23名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（服部公英君） 日程に先立ち、管理者から挨拶を受けることにいたします。
上田管理者。

○管理者（上田 清君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに令和2年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本会議では、令和２年度当初予算案１３件をはじめ、報告案１件、条例改正案１件、令和元年度補正予算案１３件の議案について、よろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英君） 本日の議事日程は、お手元に配付しています一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたします。

日程第１ 会期の決定

○議長（服部公英君） 日程第１、会期の決定について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日１日間と決定いたしました。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（服部公英君） 日程第２、会議録署名議員の指名について、奈良県広域消防組合議会会議規則第６７条の規定により指名いたします。

９番、山田仁樹議員、１６番、山室潔議員を指名いたします。

日程第３ 議長諸報告

○議長（服部公英君） 日程第３、議長諸報告については、令和元年度１０月分から１２月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれのその写しを配付しておりますので、ご清覧おきをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４ 管理者行政報告

○議長（服部公英君） 日程第４、行政報告を管理者より受けることにいたします。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 行政報告につきましては、令和元年１０月から１２月末までの主要な事業及び令和元年中の消防統計につきまして、お手元にお配りをいたしておりますので、ご清覧おきいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第５ 一般質問

○議長（服部公英君） 続きまして、日程第５、一般質問を行います。

一般質問通告一覧表に従って質問を許します。

６番、窪佳秀議員。

○６番（窪 佳秀君） それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、６番、五條区分、窪佳秀の一般質問を通告のとおりいたしたいと思っております。

それでは、質問を行います。

災害対策用無人機（ドローン）の活用についてでございます。

近年、小型無人機ドローンは、マスコミ報道関係者・測量・土木、そしてまた農業、そしてまた防災関係者等、あらゆる分野で活用され、従来になかった新たな機材として活用の範囲が広がってきております。

消防機関におきましても各種災害が多種多様化する中で、火災現場・山岳救助・水難救助現場等において空偵察活動等により情報収集することが容易になり、指揮支援活動として部隊運用に大きな役割が期待されていることから、現在、全国の消防機関が所有し、幅広く活用をしているところでございます。

奈良県広域消防組合でも、ドローンを所有していると聞いておりますが、所有しているドローンの台数と配備先について伺います。

○議長（服部公英君） 松岡警防部長。

○警防部長（松岡成憲君） 警防部長の松岡です。

6番、窪議員のご質問にお答えします。

現在、当消防本部では3機のドローンを保有しており、南部方面隊に1機及び北部・中央方面隊に2機を運用しております。

以上です。

○議長（服部公英君） 窪議員。

○6番（窪 佳秀君） 所有するドローン3台ということで、そしてまた、配備先は南部方面隊、下市消防署ですか。そしてまた、北部・中央方面隊とのことでありますが、組合消防は広大な面積を管轄し、そしてまた、山間部を多く抱える組合消防にとって、3台というのは本当に寂しく感じます。台数にしろ、配備先にしろ、ただ所有しているだけであるなと感じます。消防機関が所有する目的達成にはほど遠いということを申し上げておきます。

次に、ドローンを操作する資格を持っている職員の人数及び現場活用の現状について伺います。

○議長（服部公英君） 松岡警防部長。

○警防部長（松岡成憲君） 現在、操縦資格者は18名おり、南部方面隊に10名、それ以外に8名配属しております。

現場活動の現状についてですが、まず、火災現場では、上空から見た映像を指揮本部で大型モニターに映し出し、燃焼状況や残火、延焼方向の確認をしております。

次に、水難現場では、河川の水面近くにドローンを飛ばし、要救助者の捜索を行っております。また、山岳救助現場では、捜索ルートの検索や偵察に活用しています。

その他、隊員が容易に近づけない現場での危険情報の収集も行っております。

また、一般業務では、火災調査や警防調査で上空から建物の配置状況の収集にも活用しております。

なお、令和元年中の出動実績については、全県で13件出動しております。内訳につきましては、火災が5件、山岳1件、水難救助で3件、交通救助で1件、その他火災調査関係で3件となっております。なお、そのうち、13件のうち南部方面への出動については6件となっております。

以上です。

○議長（服部公英君） 窪議員。

○6番（窪 佳秀君） 操作する資格を持った職員は組合全体で18名ということで、そして、所有する台数、3台ということを考えれば、今言われたような形の中の運用しかできないかなと考えます。

ところが、国においては、災害用として救援物資、これも搬送できるような、法的な整備も進んでおります。国の法的整備は、小型無人機ドローンによる遠方への荷物の発送が少ない離島や山間部に限って、目視できる範囲でしか飛ばせないという規制を国土交通省が一定の条件のもとで緩和することを決めました。

この緩和の一部は、従来ドローンの飛行は航空法に基づく規定により操縦者か補助者が目視で確認できる範囲に限られるとのことでございましたけども、今回、高度150メートル未満の山や川、海など人が立ち入る可能性が低い場所に限り、目視が届かない場所でも飛行ができるように改められました。安全確保のため、色んな条件を満たすことは必要であります。国が規制緩和をするということは、消防、防災機関にとって大きな今後、役割が期待されるからであるとの報道もされておりました。

そのことから、山間部過疎地域を管轄する組合消防にとって、今後の拡大、活用が大いに期待できると考えます。

また、国は、ドローンの整備が行いやすいように、消防ドローン整備は緊急防災・減災事業、これにも含められ、整備が行いやすい体系もとっておられます。もちろん起債の対象となり、ドローンが、ドローン活用が今後重要になってくると判断したから、整備が行いやすい状況に取り組んでいただいていると感じております。

また、ドローンの活用により得た情報を市町村に提供する。このことによって、市町村の防災活動との連携に役立つことができると感じます。

ちなみに、五條市におきましては4台のドローンを所有いたしまして、多くの職員にも操作講習会を行い、誰もが操作できる体制をとっているとともに、民間のドローン災害救援ブルーウィンドと、災害時に無人航空機による情報収集に関する協定書を締結し、そして、防災に役立つために協力を求め、災害時に対応できる体制もとっております。

広域消防も現在、3台の所有で配置場所も限定されている。操縦者も、操縦される方も一部の隊員しか操作できない。そういう現状から運用についても限られた活用しか運用できないと考えます。

過疎地域では、ドローンの空中からの空偵察活動等を行っても、過疎地域では地域の地理、そして、地形を把握していなければ何の役にも立たないと感じます。地域の地形、そして、地理、これを把握しているのが、管轄する署や分署、出張所、そういうところに勤務する職員であるかと思えます。

人を雇用すると高額な人件費が発生いたしますが、ドローン購入には初期投資は必要ではございますが、後は多くの経費が発生しないと考えます。また、危険な場所での職員の二次災害も心配することはないかと考えます。海外では、AEDの、AED仕様のドローン、こういうもの、そしてまた、国内でも今、試験運用をやっていますけども、ドローンによるAEDの搬送システム、これの実用化に向け検討されまして、今後1年もかからないうちに実用化されるということも伺っております。

近い将来、本当に日本にも販売され、そしてまた、AEDが近くになく、配備されていない、過疎地域や緊急の場合に、大いにドローンのAED搭載が役に立つと考えられます。

今後ますます機種の開発、そしてまた、法的整備が進み、簡易な救助資機材の搬送や消火薬剤の空中からの散布、そしてまた、消防機関にとって、従来頼っていた防災ヘリ以上の効果が今後期待されるところであります。山間部を管轄する署所等の計画的な配備や、今後の取り組みについて、さらなる活用拡大について伺います。

○議長（服部公英君） 松岡警防部長。

○警防部長（松岡成憲君） 議員ご指摘のとおり、今後は新機種の開発や法整備の動向を注視しながら、ドローンの活用を進めてまいります。

なお、活用拡大については、その効果を見ながら妥当性について検証もしてまいります。以上です。

○議長（服部公英君） 窪議員。

○6番（窪 佳秀君） すぐにとは申しませんが、本当に、今後ドローンというのは本当にかなり大きな役割というものが期待されます。何回も申し上げますけども、一番やはり命に直結するAEDの、本当にこういう搬送とかいうのは、特に過疎地域山間部においては効力があるものと思います。

計画を立てていただいて、そして、山間部を管轄する署所にまず配備を行うとともに、職員誰でもが操作できる。そういうような体制をとっていただくようお願い申し上げます。次の質問に移ります。

次、2ですけども、消防組合での経費削減の取り組みについて伺います。

現在、各市町村の財政状況、これは本当に厳しくなりまして、地方交付税も減少し、そして、苦しい財政状況というところが多いわけでございます。各市町村の各部局では何%のカットを打ち出され市民生活に支障が出ないよう知恵と汗をかいております。

消防組合も当然として、知恵、汗をかいていただいていると思いますが、現在、削減に取り組んでいる、その現状についてお伺いいたします。

○議長（服部公英君） 大場副消防長。

○副消防長（大場教子君） 副消防長大場でございます。

ただいま窪議員よりご質問がありましたことについてお答え申し上げます。

当組合では、既に住民サービスの低下につながらない部分につきまして、その費用について積極的に削減を進めております。例えば、これまでから電気代の法人契約や車両の一括購入などを行っております。

また、令和2年度予算案につきましては、時間外勤務手当1,300万円の削減の他、消耗品等にマイナス5%のシーリングを反映いたしております。

以上です。

○議長（服部公英君） 窪議員。

○6番（窪 佳秀君） 今、一部取り組んでいただいたところ、答弁いただいたわけでございますけども、取り組んでいただいているということはわかりますんですけども、各市町村の議員さんと言うたらおかしいですけども、議員さんたちは、特に五條市の場合ですけども、やっぱり組合消防の発足前の消防予算と比較すると、こういう方がほとんどでございます。そしてまた、市民もそうですけども、やはり発足前の消防予算というのと、比べると言うたらおかしいですけども、比較することが多々、多いわけでございます。

今、今議会にも新年度の予算が審議をこれからされると思いますが、知恵、汗をかいて

いただいているとは思いますが、やっぱり将来を見据えた中で、どのような経費削減について今後取り組んでいくのか伺います。

○議長（服部公英君） 大場副消防長。

○副消防長（大場教子君） ただいま窪議員からご質問いただきましたことについてお答え申し上げます。

先ほどお答えいたしましたような削減努力は引き続き行ってまいります。

また、さらに経費削減を進めますためには、現在市町村からいただいております分担金の負担方法を見直すことが必要と認識しております。

先ほど全員協議会でも一部ご説明をさせていただきましたけれども、当組合では現在12ある特別会計を廃止するなど、具体的な見直しの検討を進めているところでございます。

これにより、令和3年度以降は職員や車両の効率的な配置が可能になると考えておりまして、この効果により経費削減が進むと考えております。

以上です。

○議長（服部公英君） 窪議員。

○6番（窪 佳秀君） 今の答弁をいただいて、今後の中で、先ほども説明がございましたけれども、市町村の分担金の負担方法の検討という形の中で、色んな形の中で検討していくと、自賄方式からそれをまた変えていくというような形の中で取り組んでいくということでございますけれども、一番最初、この組合消防ができるまでは、本当に何と言うのか、組合消防になったときの、そのメリット。これが色んな形のメリットがあったわけでございますけど、やはり毎年毎年、負担金の方を本当に上がりますと、これ、何で消防だけというような形のことが議会でも出てくるわけでございます。

そういうことの中において、やはり今回、この市町村分担金の負担方法、これについても、本当に今、現在の負担金より下がるのか、上がるのかというのが、何%、何%というのは色んな形の中でご説明を受けておるわけ、聞いておるわけでございますけれども、実際どうなっていくのかなというところは、まだまだこちらの方も検討しながら、やはり考えていかななくてはならないなと思います。

何回も申し上げますけれども、どこの市町村にとっても財政状況は苦しいというような現状であることから、大きな消防機関では色んな形の中で経費の削減に取り組んでおります。例えば、大きなところでしたら、消防車両の整備であるとか、そして、車検であるとか、こういうものも消防機関独自で車検・整備もやっておられる。そういうこともございますし、今もやってくれておると思いますけれども、多くの職員のその貸与品、これにつきましても、本当に色々、まだまだ削減に向けて改善するところがあるのと違うかなということを感じます。

ただ、将来的、これから先、そして、今からすぐ取り入れられること、これを本当に分けしていただいて、やはりそしてまた、同じような規模の消防本部の削減、どのような形の中で削減に対して取り組んでいるのかということの状況もやはり参考にしながら、そしてまた、各市町村財政を勘案しながら取り入れられるところからやはり取り組んでいただくようお願いするとともに、できることからやはり実施していただくよう、この場で要望させていただくとともに、先日、横浜市消防局の救急隊員が現在、世間を騒がせている新型コロナウイルスに感染した。こういうことが報道されておりました。

組合消防としても、当然として感染防止策はとられると思いますが、広域消防組合の消防隊員、特に接するおそれのある救急隊員に対して、色んな形の中の情報提供、これを行い、やはり感染防止、これを徹底していただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（服部公英君） これで一般質問を終わります。

これより議案審議に入ります。

日程第6 報第1号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（服部公英君） 日程第6、報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 議案の1ページをご覧いただきたいと存じます。

報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、公用車の運行及び公務執行に起因して発生した事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。車両事故につきましては、救助活動が終了した後、現場で方向転換をし、発進した際に、車両後方を玄関前の階段に接触し破損させたものでございます。今後も事故の検証会議や安全運転講習等を行い、再発の防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

日程第7 議第1号 奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（服部公英君） 日程第7、議第1号、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 議第1号、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

別冊でございます参考資料をご覧いただきたいと存じます。別冊でございます。

1枚おめくりいただき、条例改正調書をご覧いただければと存じます。

人事院勧告に基づいて国家公務員の給与法が改正されたことから、当組合の関係条例について、所要の改正を行うものであります。主な改正は、四角で囲みがあるところに記載のとおり、民間との格差是正を行うため、大卒初任給を1,500円、高卒初任給を2,000円引き上げるとともに、若年層の給料を0.1%引き上げる他、期末・勤勉手当の支給率を年間0.05月分引き上げるものでございます。また、住居手当について、支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ1万6,000円にするとともに、手当の上限額を1,000円引き上げ2万8,000円にするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部公英君） これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） これで討論を終わります。
これより採決に入ります。

議第1号、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。よって、議第1号は原案どおり可決されました。

日程第8 議第2号 令和元年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から日程第20 議第14号 令和元年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの13議案について

○議長（服部公英君） 日程第8、議第2号、令和元年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から、日程第20、議第14号、令和元年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの13議案については、補正予算の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） それでは、令和元年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算については、「奈良県広域消防組合」という文言については省略をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

本案は、一般会計、各特別会計の補正予算について説明を申し上げ、議決をいただこうとするものでございます。

その内容は、お手元にお配りしております「一般会計、特別会計補正予算書」及び「補正予算に関する説明書」に詳細を記載しているところでございます。

それでは、補正予算の概要について、説明をいたします。

まず、議第2号、令和元年度一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書。別冊の補正予算書の1ページ、議第2号をお開きください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,850万円減額をし、31億8,865万2,000円とする補正でございます。

続いて3ページをお開きください。歳入については、県支出金について、救急安心センター事業の年度末精査により671万2,000円減額し、財産収入はオークションによる車両等の売り払いにより785万5,000円増額する他、繰入金を6,964万3,000

円減額するものでございます。

次のページの歳出につきましては、総務費を3,978万8,000円、消防費を2,871万2,000円、それぞれ減額するものでございます。主な理由として、特定任期付職員の減員による人件費の減額、電気代の契約方法の変更等による減額、パソコン200台購入の入札差金の減額となっております。

次に、議第3号、令和元年度山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。5ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ725万2,000円を追加し、17億3,735万3,000円とする補正であります。

7ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を追加するものでございます。理由としまして、一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

次に、議第4号、令和元年度桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。9ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,051万6,000円減額し、7億6,951万3,000円とする補正であります。

11ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としまして、中途退職者2名分の人件費と一般会計繰出金の減額であります。

次に、議第5号、令和元年度五條消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。13ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ434万8,000円減額し、9億4,871万円とする補正であります。

15ページをお開きください。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としまして、一般会計繰出金の減額であります。

次に、議第6号、令和元年度大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について、17ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ325万円減額し、8億783万7,000円とする補正であります。

19ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としまして、一般会計繰出金の減額であります。

次に、議第7号、令和元年度西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について、21ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万9,000円追加し、16億4,193万8,000

0円とする補正であります。

23ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を増額するものでございます。理由としまして、一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

次に、議第8号、令和元年度宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。25ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,201万8,000円追加し、11億1,386万9,000円とする補正であります。

27ページでございます。歳入については、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を増額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

次に、議第9号、令和元年度葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について、29ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ215万2,000円減額し、4億7,996万8,000円とする補正であります。

31ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としましては、中途退職者1名の人件費と一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

次に、議第10号、令和元年度吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。33ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ368万円減額し、7億3,070万8,000円とする補正であります。

35ページでございます。歳入については基金繰入金と諸収入を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金の減額であります。

次に、議第11号、令和元年度中和消防事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。37ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,340万3,000円減額し、28億1,249万4,000円とする補正であります。

39ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金の減額であります。

次に、議第12号、令和元年度中吉野消防事業特別会計補正予算（第2号）について、41ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ357万円減額し、8億8,027万3,000円とする

補正であります。また、繰越明許費として消防費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

43ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金の減額であります。

45ページでございますが、繰越明許費については、大淀消防署の仮事務所新築工事等に係る実施設計業務委託について、仮事務所の設置場所の変更による設計のおくれから来年度に繰り越すものでございます。

次に議第13号、令和元年度香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第1号）について、47ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ49万円減額し、12億1,929万7,000円とする補正であります。

49ページでございます。歳入については、基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

次のページの歳出については、消防費を減額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

最後に、議第14号、令和元年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について、51ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ235万4,000円追加し、7,123万2,000円とする補正であります。

53ページをお開きください。歳入については、繰越金を増額するものであります。

次のページの歳出については、消防費を増額するものでございます。理由としましては、一般会計繰出金を減額し、基金積立金を増額するものであります。

以上をもちまして、令和元年度一般会計及び各特別会計補正予算についての説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部公英君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第2号から議第14号までの13議案について、一括採決としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。よって、この13議案については一括採決とすることにいたします。

それでは、議第2号、令和元年度一般会計補正予算（第2号）から議第14号、令和元年

度野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）までの１３議案については、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。

よって、議第２号から議第１４号までの１３議案は原案どおり可決されました。

日程第２１ 議第１５号 令和２年度奈良県広域消防組合一般会計予算から日程第３３議第２７号 令和２年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの１３議案について

○議長（服部公英君） 日程第２１、議第１５号、令和２年度奈良県広域消防組合一般会計予算から、日程第３３、議第２７号、令和２年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの１３議案については、予算の件であるので一括説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） それでは、補正予算と同様に、説明については「奈良県広域消防組合」という文言について省略させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

本案は、一般会計、各特別会計の予算について説明申し上げ、議決をいたごうとするものでございます。

その内容については、お手元にお配りしております「一般会計、特別会計予算書」及び「予算に関する説明書」に記載をさせていただいております。

それでは、予算の概要について説明をいたします。

まず、議第１５号、令和２年度一般会計予算についてでございます。

別冊の予算に関する説明書。予算に関する説明書の１ページをご覧ください。

歳入については、主なものは県支出金で１億８，９７９万７，０００円、これは県から受託している＃７１１９の救急安心センター運營業務委託金と、広域消防通信システム事業補助金であります。繰入金３２億７，３３０万６，０００円、これは特別会計からの繰入金でございます。諸収入１億２３１万９，０００円、主に消防学校や防災航空隊への派遣職員の給与費に係る負担金収入であります。組合債７，１２０万円、このうち財源的に有利な起債である緊急防災・減災事業債が４，４６０万円を占めております。歳入合計３６億３，７８１万９，０００円でございます。

次ページの歳出については、総務費１２億７，６８２万円、消防費１８億３，６３９万８，０００円、公債費５億２，０４５万４，０００円等で、合計３６億３，７８１万９，０００円でございます。前年度と比較して、３億６，２２５万９，０００円、１１．１％の増額でございます。主な事業といたしましては、前年度からの継続事業としてパソコン更新・導入事業３，９５７万７，０００円、車両運用表示板増設事業１，９５８万９，０００円、また、新規事業として救急ワークステーションの高規格救急車更新事業２，８５０万円、消防統計システムサーバー機器更新事業１，５８４万５，０００円等でございます。

次に、議第１６号、令和２年度山辺消防事業特別会計予算についてでございます。３９ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金１７億９９万１，０００円、繰入金１億６，１００万円等で、合計１８億６，３６６万６，０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費１億５１０万９,０００円、公債費１億５,７５５万７,０００円等で、合計１億８億６,３６６万６,０００円、前年度と比較して１億３,３５６万５,０００円、７.７％の増額であります。主な増加理由は、定年退職者７名増による退職手当金の増加によるものでございます。

次に、議第１７号、令和２年度桜井消防事業特別会計予算についてでございます。６３ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金８億５,８７８万５,０００円、繰入金４,０００万円等で、合計８億９,９０３万円でございます。

次ページの歳出は、消防費７億９,００４万８,０００円、公債費１億７９８万２,０００円等で、合計８億９,９０３万円、前年度と比較して１億１,９００万１,０００円、１５.３％の増額であります。主な増加理由は、退職者３名増と、公債費の増加によるものでございます。

次に、議第１８号、令和２年度五條消防事業特別会計予算について、８５ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金８億９,６０６万４,０００円、繰入金４,０００万円、諸収入８７７万３,０００円等で、合計９億４,５１６万８,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費９億４,１２１万７,０００円、公債費２９５万１,０００円等で、合計９億４,５１６万８,０００円、前年度と比較して７８９万円、０.８％の減額であります。主な事業としましては、高規格救急車の更新によるものであります。

次に、議第１９号、令和２年度大和郡山消防事業特別会計予算についてでございます。１０７ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金８億２２８万７,０００円、諸収入２０６万２,０００円等で、合計８億４３８万３,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費７億８,３６９万９,０００円、公債費１,９６８万４,０００円等で、合計８億４３８万３,０００円、前年度と比較して６７０万４,０００円、０.８％の減額であります。

次に、議第２０号、令和２年度西和消防事業特別会計予算について、１２９ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金１５億７,５４３万８,０００円、諸収入１６３万円等で、合計１５億７,８１５万９,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費１５億７,１７７万５,０００円、公債費４３８万４,０００円等で、合計１５億７,８１５万９,０００円、前年度と比較して６,２０７万円、３.８％の減額であります。主な事業としましては、高規格救急車の更新によるものであります。

次に、議第２１号、令和２年度宇陀消防事業特別会計予算についてでございます。１５３ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金１０億９,０３９万３,０００円、繰入金は１,３５０万円、諸収入９４３万６,０００円等で、合計１１億１,３４２万８,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費１０億６,８９９万２,０００円、公債費４,３４３万６,０００円等で、合計１１億１,３４２万８,０００円、前年度と比較して１,１５７万７,０００円、１.１％の増額であります。主な事業としましては、高規格救急車の更新でございます。

次に、議第２２号、令和２年度葛城消防事業特別会計予算について、１７５ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金４億８,５２１万６,０００円、繰入金１,０００万円、組合債２,６６０万円等で、合計５億２,３０５万円でございます。

次ページの歳出は、消防費５億９９１万７,０００円、公債費１,２１３万３,０００円等で、合計５億２,３０５万円、前年度と比較して４,０９３万円、８.５％の増額であります。主な事業としましては、高規格救急車の更新でございます。

次に、議第２３号、令和２年度吉野消防事業特別会計予算についてでございます。１９７ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金６億９,９４５万５,０００円、繰入金４５０万円等で、合計７億４２２万２,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費６億８,６８９万７,０００円、公債費１,６３２万５,０００円等で、合計７億４２２万２,０００円、前年度と比較して３,０１６万６,０００円、４.１％の減額であります。主な事業としましては、高規格救急車の更新を行うものであります。

次に、議第２４号、令和２年度中和消防事業特別会計予算についてでございます。２１９ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金２７億１,９０３万５,０００円、繰入金５,０００万円、組合債１億９,７９０万円等で、合計２９億６,８３０万８,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費２８億３,１７１万４,０００円、公債費１億３,３５９万４,０００円等で、合計２９億６,８３０万８,０００円、前年度と比較して１億４,２４１万１,０００円、５.０％の増額であります。主な事業としましては、樫原消防署の救助工作車の更新を行うものであります。

次に、議第２５号、令和２年度中吉野消防事業特別会計予算について、２４３ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金８億５,３０４万円、繰入金３,０００万円等で、合計８億８,３１１万円でございます。

次ページの歳出は、消防費８億４,８６８万２,０００円、公債費３,３４２万８,０００円等で、合計８億８,３１１万円、前年度と比較して２１２万７,０００円、０.２％の増額であります。主な事業としましては、大淀消防署の仮設事務所の建設工事でございます。

次に、議第２６号、令和２年度香芝・広陵消防事業特別会計予算についてでございます。２６５ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金１１億８,３１８万７,０００円、繰入金１,６００万円、組合債７,０７０万円等で、合計１２億７,１５７万２,０００円でございます。

次ページの歳出は、消防費１１億９,０４７万６,０００円、公債費７,９５９万６,０００円等で、合計１２億７,１５７万２,０００円、前年度と比較して５,１７８万５,０００円、４.２％の増額であります。主な事業としましては、香芝消防署の高規格救急車の更新、事務所空調設備及びトイレ改修、広陵消防署のポンプ自動車の更新を行うものであります。

次に、議第２７号、令和２年度野迫川消防事業特別会計予算でございます。２８７ページをお開きください。

歳入は、分担金及び負担金 7,373 万 7,000 円等で、合計 7,373 万 9,000 円でございます。

次ページの歳出は、消防費 6,356 万 3,000 円、公債費 917 万 6,000 円等で、合計 7,373 万 9,000 円、前年度と比較して 486 万 1,000 円、7.1%の増額であります。

以上で、予算説明を終わります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（服部公英君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第 15 号から議第 27 号までの 13 議案について、一括採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。よって、この 13 議案については一括採決することにいたします。

それでは、議第 15 号、令和 2 年度一般会計予算から議第 27 号、令和 2 年度野迫川消防事業特別会計予算までの 13 議案について、原案どおり可決することに決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部公英君） 異議なしと認めます。よって、議第 15 号から議第 27 号までの 13 議案は原案どおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました議案を全て終了いたしました。

管理者閉会挨拶

○議長（服部公英君） 令和 2 年奈良県広域消防組合議会第 1 回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議賜ることとともに、議会運営にご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

閉会に当たりまして、管理者よりご挨拶を受けることにいたします。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本定例会におきましては、長時間にわたりまして、重要な議案を提案いたしましたところ、議員の皆様方には、慎重なるご審議を賜りまして、全てについて議了いただきました。厚く御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

さて、全員協議会でも説明がございましたけれども、令和３年度に奈良県広域消防組合が全体統合を迎えるに当たり、来年度は本組合の方向性を決めていく上で非常に重要な時期を迎えてまいります。

全体統合までの暫定措置として、市町村総会において管理者・副管理者を選任いただいたわけでありますけれども、その選任方法について、あるいは運営協議会のあり方、そして、議員各位におかれましても、議員定数や選出方法等について検討していただく等、理事者側、議会側双方が協力をし、そして、可能な限り情報の共有をしながら、本組合のガバナンスの確立に向けて協議を続けていく、重ねていく必要があると考えております。

また、それらと並行しながら分担金の負担方法についても、引き継ぎさまざまな観点からご意見等を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、とりわけ丁寧に進めていくことを心がけながら、その上でご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、どうか議員の皆様には、今後ますます本組合に対しお力添えをいただくことを心からお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（服部公英君） これをもちまして、令和２年奈良県広域消防組合議会第１回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後３時４７分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 山 田 仁 樹

署 名 議 員 山 室 潔